

別紙 評価基準

審査項目		評価基準	配点	
企画内容に対する評価	基本的要件	・ 仕様書記載の業務内容について全て提案されているか。	5	45
	企画内容	・ 本事業の目的及び内容についての的確に理解し市町等への十分な支援がなされる提案であるか。 ・ 本委託により提供された分析結果を市町が利用して保健事業を効果的に実施できる提案であるか。	10	
		・ 通知書デザインにおいて、対象者の行動変容に繋がる工夫がされているか。 ・ 医師、薬剤師等が、通知対象者の服薬情報を確認し服薬指導をすることができるデザインであるか。	15	
		・ 抽出条件は、佐賀県や市町国保の実情を踏まえたものになっているか。	5	
	実施方法	・ 実施スケジュールは実現可能で、具体的な内容か。 ・ 各種調整や打ち合わせ機会を十分に確保しているか。	10	
実施体制等の評価	実施主体の適格性	・ 円滑な事業遂行のための人員は確保されているか。 ・ 事業目的達成のために必要な体制となっているか。	10	55
		・ 情報漏えい等の事故を防止する体制であるか。 ・ 万が一、事故が発生した場合に備え、事前にマニュアル等を作成しているか。	5	
		・ 服薬に関する専門的知識・知見を持っているか。 ・ 有識者等から支援を受けて業務を遂行する体制が整っているか。	15	
	事業実績	・ 過去に、国や自治体の関係機関や民間企業で類似業務の実績があるか	10	
	経費の妥当性	・ 見積の算出や予算の配分は適切であり節減が図られているか。 ・ 内訳に不自然な項目はないか。	15	
合計			100	

※ 最低基準点は、各審査員の評価の総計の合計点の6割とする。